

令和 7 年度スポーツツーリズム推進事業委託業務仕様書

1. 委託業務名

令和 7 年度スポーツツーリズム推進事業

2. 業務目的

嘉手納町では、令和 4 年度にスポーツツーリズム基本構想、令和 5 年度にスポーツツーリズム基本計画を策定し、スポーツを通じた観光拠点の形成、観光誘客数の増加を図るため、国内外のプロスポーツチームの合宿や各種大会等の誘致に取り組む方針が示されている。

一方、現在の一部の施設や受入環境においては必ずしもプロスポーツチームの要求を満たすレベルに達していないことから、将来的な施設整備も見据えて、嘉手納町の現状にあったキャンプ・合宿の誘致スタイルを確立するための提言をまとめる。

本事業では、プロスポーツチームの誘致交渉を推進するとともに、嘉手納町に誘致可能なプロスポーツチームを活用し地域への効果を最大化する戦略を立案するとともに、「スポーツツーリズム連絡協議会（仮称）」の設立に向けた意識醸成に資する取り組みを行う。

3. 契約期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 10 日

4. 委託料上限額

委託費：5,045,700 円

5. 業務内容

本業務は、上記の業務目的を達成するための具体的な支援を提供するものとする。

(1) スポーツツーリズム連絡協議会（仮称）の設立に向けた意識醸成に資する勉強会の開催

町の方針および戦略策定および将来的に商工会、観光協会、行政等が連携する組織の設立に向け専門家を招聘し、意識醸成を目的とした勉強会を開催する。

(2) プロスポーツチームの誘致交渉

（地域連携、まちづくりを見据えた交渉・招聘）

プロスポーツチームを対象とした戦略的誘致交渉を進める。地域連携を基盤とした受け入れ条件を整理し、誘致活動の成果を最大化する。

なお、交渉団体については、本町と協議のうえ決定するものとする。

①交渉団体を対象とした具体的な交渉戦略の策定及び誘致交渉

②誘致に必要な地域連携条件整理

（施設利用、地域住民の協力、観光資源活用等）

②交渉団体との交渉記録や合意内容の整理と報告

(3) その他

嘉手納町にあったかたちの誘致スタイルを確立し事業を進めるため、(1)から(2)までに掲げるもののほか、本業務に関し必要と認められる支援・アドバイスを行う。

6. 見積経費について

見積内訳については以下の項目について積算すること。

① 直接人件費

② 直接経費

③ 一般管理費

7. 業務の進め方

(1) 具体的な内容については本町と協議のうえ決定する。

本業務の円滑な進捗を図るため、受託者は逐次、本町担当者と協議しながら作業を進めること。

(2) 受託者は業務の着手及び完了にあたり、下記の書類を提出しなければならない。

①着手届 ②工程表 ③業務完了通知書 ④実績報告書 ⑤納品書

⑥その他協議により指示のあった事項

8. 成果物・納品場所

(1) 成果物

①以下の内容を取りまとめた業務報告書

・誘致交渉（招聘）、勉強会に係る実施報告書

・業務全体の成果及び課題についての報告書

②上記成果物を保存した CD 又は DVD（PDF 及び Word 形式）

(2) 納品場所

嘉手納町役場 産業環境課

9. 特記事項

- (1) 本事業に必要な一切の経費は、委託料に含むものとする。
- (2) 本業務により収集した個人情報等の取り扱いについては、受託者側で一切の責任を負うこと。
- (3) 受託者は本業務について機密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- (4) 受託者は、業務の実施上疑義の生じた事項又は仕様書に定めのないことについては、本町と協議のうえ、誠意をもって処理すること。